

令和8年度ひなたアドベンチャーツアー業務委託仕様書

1 事業の目的

小・中学生を対象とした県外の科学技術施設等の見学をとおして、科学への関心を高め、次世代人財の育成につなげる。

2 業務の名称

令和8年度ひなたアドベンチャーツアー業務委託

3 対象者

宮崎県内の小学生 30 名、中学生 30 名 ※引率者 6 名

4 委託期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで

5 研修内容等

(1) 旅行期間

令和8年8月1日（土）から令和8年8月4日（火）

(2) 旅程

- ・ 8月1日（土）【1日目】 宮崎カーフェリーで神戸港へ移動（船中泊）
- ・ 8月2日（日）【2日目】 人と防災記念センター、科学教育施設等見学
- ・ 8月3日（月）【3日目】 大阪府内の工場等の見学、体験
- ・ 8月4日（火）【4日目】 科学教育施設等見学、飛行機で宮崎空港へ移動

(3) 事前説明会

令和8年7月4日（土）午前 場所：宮崎県教育研修センター

6 業務委託の内容

(1) 旅程の手配

- ① 期間中のバス2台の借り上げ、宮崎カーフェリー及び飛行機の予約・手配
- ② 期間中の適切な宿泊施設、食事等の予約・手配
 - ※ 食品アレルギーについては、参加児童生徒の実態に応じて対応すること。
 - ※ 行程に応じて、熱中症等への対策を適切に行うこと。
- ③ 全行程における障がいのある児童生徒及びジェンダーフリーへの配慮
 - ※ 介助員等が必要な場合は保護者負担とする。
- ④ 関西方面の科学教育施設、大阪府内の工場や製造業に関する施設における体験を含む見学（例 科学技術館、町工場、カップヌードルミュージアム等）の手配
 - ※ 世界につながる最先端の技術や防災と科学技術との関連について学べる施設を複数組み合わせること。
- ⑤ 参加者全員の旅行傷害保険への加入
- ⑥ 全行程における添乗員（2名以上）の配置

⑦ 緊急時の対応策（マニュアル）の策定と実施

(2) 参加児童生徒の申込み手続き等の管理

参加が決定した児童生徒及び保護者との連絡調整（配付物の送付、各種予約、食品アレルギー等）は委託業者が行う。

※児童生徒の選定及び決定については、県が行う。

(3) 事前説明会の開催

県教育委員会が実施する事前説明会において、参加児童生徒及びその保護者に対する行程、安全管理（旅行傷害保険の加入等）、持ち物等の説明をすること。

7 成果品等の納入場所

業務完了後、次に掲げる成果品を提出すること。

なお、成果品の取りまとめにあたっては、宮崎県と十分な調整を行うこと。

(1) 業務完了報告書

(2) 参加者アンケート

(3) 上記(1)(2)に係る電子データ

8 委託事業に関する経費の管理等

(1) 次に掲げる経費は、委託料には含まないものとする。

① 10万円以上の機械装置、器具備品等の備品購入費

② 会議等での食糧費（茶菓の購入経費は除く）

③ 団体等へ加入するための負担金

④ 租税公課（消費税及び地方消費税は除く）

(2) 受託者は、委託事業の経理について、本業務に係る経費とその他の業務に係る経費を明確に区分して管理しなければならない。

(3) 受託者は、委託業務に係る次の関係書類を整備の上、委託業務が完了した日が属する会計年度の終了後5年間保存すること。

① 金銭出納簿等の会計関係帳簿

② 本事業に従事された方の勤怠管理関係書類

③ 業務委託契約書等の当該事業執行に関連する契約書

④ その他、協議の上、必要と認められる書類

9 その他

契約書及び本仕様書に定めのない事項については、県との協議の上、決定する。

また、委託業務の実施に当たっては、業務従事者はもとより、県民やサービス利用者当の第三者から事業執行や予算の執行又は、業務従事者の勤務態度に関して、批判を受けることのないよう十分配慮するとともに、万一批判やトラブルが発生したときは、速やかに問題の解決にあたること。

なお、県は当該事件の解決のため一切の責任を負わないものとする。